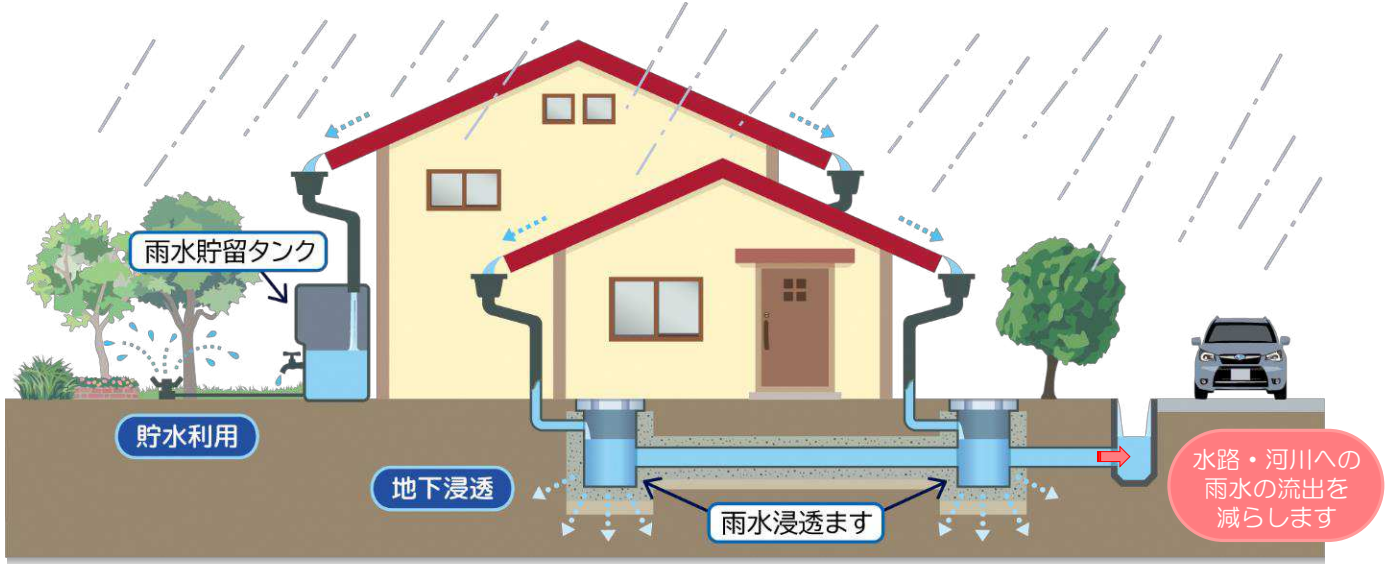


雨水貯留浸透施設設置 補助金交付制度のお知らせ

焼津市では住宅等の敷地に「**雨水浸透ます**」や「**雨水貯留タンク**」といった**雨水貯留浸透施設**を設置していただく方を対象にその費用を補助します！



補助対象・補助額

補助対象	補助額	詳細
雨水浸透ます A型	1基につき 10万円まで	焼津市内の住宅等1棟につき 建築面積50㎡未満・・・1基まで対象 建築面積50㎡以上・・・2基まで対象
雨水浸透ます B型	1基につき 5万円まで	
雨水貯留 タンク	1棟につき 3万円まで	焼津市内の住宅等1棟につき 貯留容量の合計が200リットル以上の タンク設備 (例：50リットル×4基でもOK)

お問い合わせ先・申請先

焼津市役所 建設部 河川課

〒425-8502 静岡県焼津市本町2-16-32

TEL: 054-626-1118 FAX: 054-626-9416

メール: kasen@city.yaizu.lg.jp

焼津市HP: <https://www.city.yaizu.lg.jp>

補助金制度
について



ホームページ

電子申請
フォーム

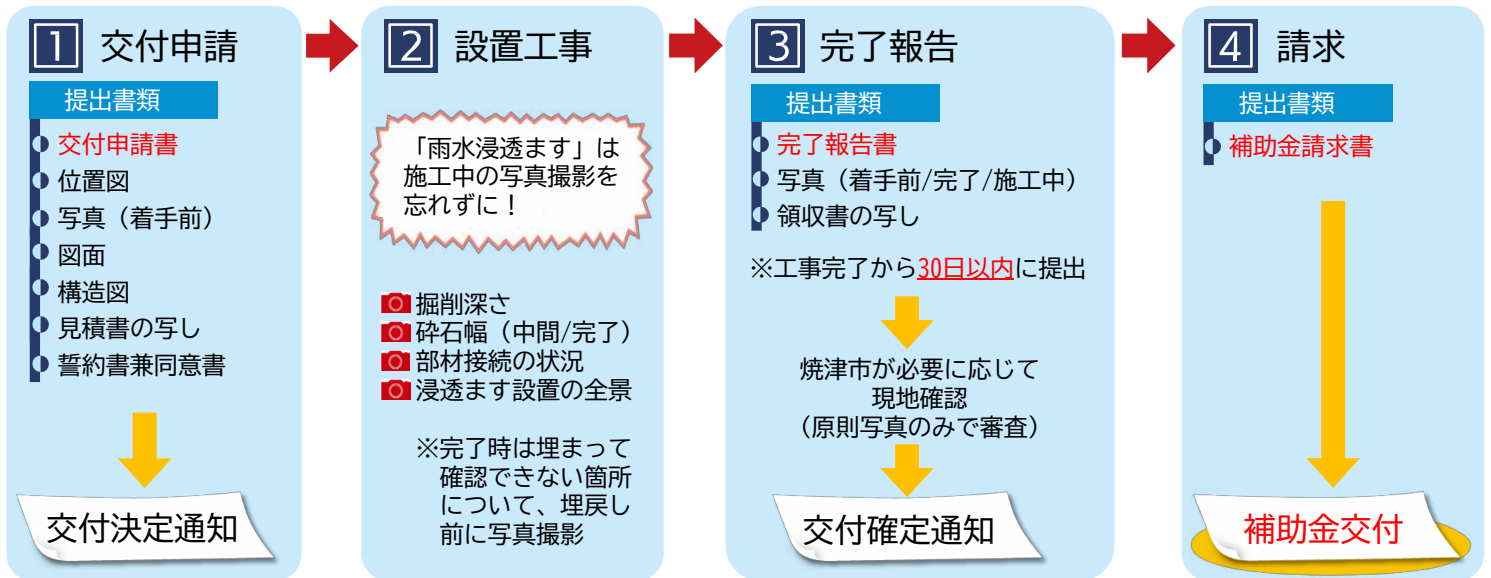


ロゴホーム

まずはお気軽に
市役所へお問合せ
ください！



補助金を受けるまでの手続き



※「雨水浸透ます」又は「雨水貯留タンク」を設置する前に、焼津市への交付申請が必要になります。

※ 一部補助対象外の区域（土砂災害の危険性が高まる箇所等）があります。

※ 領収書の写しは、姓名・金額・申請者氏名・日付・施工業者名(社印押印)が明記されたものとしてください。

※ 毎年度、予算額に達し次第、受付を終了します。

設置後の維持管理について

- 雨水貯留タンクは、雨が降る前にタンクの中を空にしてください。
- 雨どいを通じて落ち葉などのゴミが溜まることがあるので、定期的に掃除をしてください。

雨水貯留浸透施設の効果

浸水被害の 軽減



- 市街化の進展による保水能力の低下や、近年の気候変動の影響により降雨量が増えたことで、浸水被害が多くなっています。
- 屋根に降った雨をタンクに一時貯留したり、浸透ますにより地中へ浸み込ませることで、浸水被害の軽減につながります。

雨水の 有効利用



- タンクに貯めた雨水は、植物の水やり・夏の打ち水・清掃などに利用できます。
（水道代の節約）
- 地下への浸透は、地下水の涵養^{かんよう}やヒートアイランド現象の緩和につながります。
- 断水時のトイレ洗浄など生活用水の備蓄にもなります。

